

岩手県選挙管理委員会告示第 109 号

公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 55 条第 2 項及び第 4 項第 2 号（これを準用し、又はこの例によることとされている場合を含む。）の規定により、不在者投票ができる病院等を次のとおり指定した。

平成 18 年 11 月 24 日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野 村 弘

種 別	施設の名称	所在地	指定年月日
老人ホーム	社会福祉法人やよい福社会特別養護老人ホーム コアトレース厨川	盛岡市厨川二丁目 7 番 20 号	平成 18 年 11 月 15 日